

令和5年12月26日

那覇市議会議長

野原嘉孝様

教育福祉常任委員会

委員長 大山 たかお

### 委員会視察報告書について

教育福祉常任委員会において、令和5年10月23日(月)から10月26日(木)の日程で先進都市の委員会視察を行ったので、その視察調査結果について下記のとおり報告する。

#### 記

1. 視察期間 令和5年10月23日(月)～10月26日(木)
2. 視察都市及び調査事項
  - (1) 神戸市(兵庫県)
    - ◆兵庫県立神出学園(公立の全寮制フリースクール) (現地視察)
  - (2) 京都市(京都府)
    - ◆京都市立洛友中学校(現地視察)
  - (3) 福生市(東京都)
    - ◆福生市防災食育センター(現地視察)
  - (4) 朝霞市(埼玉県)
    - ◆朝霞市立朝霞第四小学校 体育館(現地視察)
3. 視察調査結果 別紙① 教育福祉常任委員会視察報告書のとおり
4. 視察参加者 委員長 大山 たかお 副委員長 瀬名波 奎  
委員 上里 ただし、花城 典史、金城 亮太、宇根 良也  
前田 千尋、平良 識子、普久原 朝日、中村 圭介  
随行職員 上原 久司、西銘 かおり
5. 視察写真 別紙②のとおり

令和5年度 教育福祉常任委員会視察報告書

兵庫県立神出学園 令和5年10月23日(月)15時00分～16時30分  
○兵庫県立神出学園(公立の全寮制フリースクール)  
・施設概要 ・設立の経緯 ・事業効果

1 視察内容(事業概要、背景、問題点、課題、比較等)

【事業概要や背景】

・平成元年、バブル真ただ中に高校中退者が増加し、その中の1割は他の学校にも仕事にも就いていないことが問題視されたことが背景となり、何もしていない若者が再び元気を取り戻し、自分づくりと生き方探しをする場が必要とされ、学園創立の計画が始まった。平成6年10月に、県立農業大学校跡地に神出学園が開校した。

・開校以降、「大人のひきこもり」や「8050問題」が注目され、平成21年10月より、中学生から概ね40歳の成人のひきこもりの方を対象にした「1日交流体験」をスタートした。入学を検討している人の体験入学や、修了生を含めた大人のひきこもりの人が外出して仲間と出会う機会になっている。

・所管は、兵庫県県民生活部男女青少年課で、公益財団法人兵庫県青少年本部が管理する指定管理施設。学校教育法第1条に定める学校ではなく、いわゆる公立の宿泊型フリースクール。

【視察内容】

・設置目的：自己に対する理解を深め、自らの進路を見出すことができるよう支援することにより、心豊かな青少年の育成を図るため(兵庫県立神出学園の設置及び管理に関する条例)

・入学対象者は、県内在住の中学卒業年齢から23歳未満で、不登校、ひきこもりを経験したけれども、自分を変えたい、生き方や進路発見への意欲があり、学園の体験活動などの共同生活ができる方。

・在籍期間：2年以内(特別な事情がある場合は1年延長可)

・学園の特色：①個々に適した支援 ②多彩な体験プログラム ③全寮制

・支援体制：教務スタッフ〈生活・進路〉、心理スタッフ〈カウンセリング〉、医師〈精神科医〉、看護師〈健康相談〉、管理栄養士〈給食〉、生活指導員〈寮生活〉

・支援目標：①自己理解を深める ②対人関係能力を伸ばす ③自立心を身に付ける  
④適切な進路選択ができる

・学園生の1週間のスケジュール：月曜日の午前中に登園し、木曜日の昼食後に帰宅。学園に3泊4日する。滞在中は寮で共同生活を行い、日中は午前と午後のプログラムがあり、16時以降は楽器の練習、カラオケ、スポーツ、近くのコンビニへ買い物に行くなど、自由時間を過ごす。23時に就寝し、翌朝7時に起床。規則正しい生活を送るよう支援している。

・広域通信制高校と、そのサポート校の増加により、不登校生徒の選択肢が広がっており、学園生の人数が若干減少している。学園生の不登校やひきもりなどの、抱える問題の背景が多様化、複雑化しており、支援の難しさがある。

・在籍学園生 31 人。令和 4 年度の兵庫県の公立高等学校の不登校生徒数 1,400 人に対して、およそ 2%。小中学校の専門的な相談指導を受けた児童生徒数は増えてきているが、支援を受けていない子供が約 52%。民間のフリースクールは増えてきているが、地域差があることと、定員いっぱいキャンセル待ちがある状況。

・年間を通して多くの学園行事があり、それぞれの学園生が役割や目標を持ち、自己有用感や達成感が得られるよう計画をしている。例えば夏祭りのステージ発表では、さまざまな葛藤を乗り越え、みんなの前で演奏や歌を披露するなどの体験し、自信をつける機会になっている。

・学園生が納める費用は、入学時 8 万円、月納金 3 万 5 千円であり、授業料に当たるお金は含まれていない。

・中学校から直接来る不登校生徒が増えてきている。

・学園に係る県の支出は、指定管理者への事業補助金と、施設の維持管理費、県派遣職員 14 人の人件費を含んでおり、結構コストがかかっている。

## 2 質疑応答、意見・考察

### 【質疑応答】

(質) 入学の動機に至る前段階の情報入手や収集、どのようにここにアクセスできたのか。

→ 保護者がインターネットで見つけるのが多い。また通っている心療内科、精神科、フリースクールからの紹介や、親の会で神出学園のご紹介をさせていただいたりということがある。

学校にも通知や資料を送ったり、教員対象にした研修会を夏に何回も開催したりしているが、中学校の先生が、卒業に当たり進路指導で神出学園を勧めるのは、不登校のため高校でやっていけそうにない印象を与えかねず、中学校の先生は躊躇するところがある。

学園としては、保護者の思いを中学校の先生に伝えるのも一つ大事な役割と思っている。

(質) 学園祭に来られる方はどういった方か。

→ 保護者、ご家族、修了生は、毎年同じ時期にやっているの、ホームページを見て来る。

また地域に紹介したり、県教育委員会、県民生活部に声をかけたりしているが、コロナで人を呼べなかった時期が4年間ほどあったので、今年ようやく人を招いて再開できた。コロナ前は、広く地域の方にも案内をし、毎年たくさんの方が、恒例行事として来る。

(質) 学園生活を送りながら、周辺地域の方との関係づくりについて、学園でいろいろなイベントを通じてしているのか。

→ 近隣の保育所の園児を招いて、羊の毛を一緒に刈ったり、ビオトープに蝶々が来るような植物をたくさん育てて、蝶々祭りといって、蝶々の生態を見学する会をしたり、子どもとの交流や就労体験、近隣の飲食店での就労体験をしている。

また特別プログラムとして、外部の方に講義をしていただいたり、若者サポートステーションから、仕事への心構えやアルバイトの申込方法等を教えていただいたり、学園の中でも社会体験ができるように工夫をしている。

(質) 休みがちな生徒について、2年間のカリキュラムの延長を希望される方もいるのか。

→ 基本的には2年間。特別な事情がある場合は1年延長も認めることがあるが、病気入院のような事情を想定しており、社会に出る自信がないからという延長は、今は認めていない。

学園での手厚い支援から社会に出るときの段差が大きいいため、修了後1年間は、電話やカウンセリングでのフォローアップを月1回行っている。希望者はかなり利用している。

(質) 学園生の不登校の要因で、学園と行政の福祉保健部署との定期的な意見交換や福祉行政の事業にフィードバックして、事業を立ち上げたとかというような情報交換はやられているのか。

→ これまでの30年間で、蓄積したノウハウを共有するために、若者のひきこもりなどを対象にした「ひょうごユースケアネット」という機関と行政の担当部署の担当者が集まった会議を年2回開催し、お互いの事業の共有を行っている。かつて、一般のひきこもりの方を対象とした電話相談の仕組みが当学園にあったが、学園だけでの運営が難しくなったため、県の委託事業として各地域の相談支援機関に委託され、新たに「ひきこもり相談支援センター」として始まり、情報共有をしている。

(質) 平成元年に設立検討を始めたということだが、どのような社会的背景があって検討に至ったのか。

→ 高校中退者が部屋にひきこもっている、仕事もしていない、専門学校にも通っていないなど、高校中退した若者についての検討が、最初は教育委員会で始まった。仕組みを考えていく中で、教育委員会では18歳までを対象としているため担うことが難しい、また教育機関が担うということは苦手な教育をまた押しつけることになるのではないかと懸念があり、広く県民の課題であると捉えたことから、検討の場が知事部局に移り、今の兵庫県県民生活部が担っているという経緯がある。

(質) 卒業生のフォローアップについてはどうか。

→ 学園のフォローアップで1年間は相談を受け付けるが、地域につないでいかなければならず、一人一人、背景となる課題が異なるため、福祉、若者サポートステーション、労働支援機関、進学先、専門学校、就職会社等に情報提供という形で、その子に必要な支援について伝えている。

#### 【意見・考察】

子どもの不登校については、本市教育相談課でもさまざまなプログラムがあるが、神出学園の一日交流体験事業については、大人のひきこもりや8050問題へのアプローチの手法としては参考になる。

不登校生徒数に対して、支援を受けている割合が低いことは課題であると感じた。よりアウトリーチ型で支援に繋げる仕組みづくりが必要である。

約30年前から様々な背景の不登校生徒への支援を検討し、知事部局で設立させ、支援をしてきたことに、多様な学びや居場所のあり方についての先進性を感じる。さらに、全寮制としたことについても、支援への熱量の高さを感じるものである。

学園の「元気を取り戻す」というコンセプトに、学園を設置し、子どもたちを包む眼差しの温かさから生み出された様々な支援を展開している。

昨今の成人のひきこもりにも対応するなどの、時代に応じた施策の変化など職員と児童生徒のふれあいに感銘を受けた。

京都府 京都市会 令和5年10月24日(火) 14時00分～15時30分

○京都市立洛友中学校

・不登校特例校について

・夜間中学校について

## 1 視察内容（事業概要、背景、問題点、課題、比較等）

### 【事業概要や背景】

・京都市のあらまし

京都市の人口は144.2万人。「まちづくりは人づくりから」という信念のもと、明治2年に日本で最初の学区制小学校「番組小学校」を64校開校させた教育先進都市である。市の不登校児童生徒数は小学校1,119人、中学校1,720人、千人比では32.9人で政令市中のほぼ平均値との事である。

教育方針として、①居場所づくりの重要性、②アセスメントの重要性を掲げ、きめ細やかな児童生徒対応を行っている。

・京都市立洛友中学校の概要（不登校特例校、夜間中学）

平成19年4月開校。世代や国籍を超えてふれあい学びあう学校というコンセプトのもと、昼間部は主に不登校を経験し克服しようとする生徒の学ぶ場としての不登校特例校として、夜間部は様々な事情で義務教育を受けることができなかつた方など向けに夜間中学として、事業を展開している。

教職員は教育委員会所属の教員を中心に組織され、校長1人、教頭1人、教員10人、養護教員、事務職員、管理用務員を各1人ずつ、スクールカウンセラー1人、日本語指導員1人、総合育成支援員2人、学校司書1人、校務支援員2人の体制である。また生徒数は1年生11人（昼間部5人、夜間部6人）、2年生9人（昼間部4人、夜間部5人）、3年生13名（昼間部6人、夜間部7人）、年齢構成としては10代から80代までの各世代にわたって、また国籍別でも外国人生徒が55.6%在籍する多様性に富んだ学校である。

### 【視察内容】

視察当日は、校長と市教育委員会職員からの事業レクに加え、校舎内の各施設見学、昼間部の授業の様子等を見学した。

特徴的だった点としては、以下の点が挙げられる。

- (1) 年間授業時間数を770時間（一般の中学校は1,015時間）に設定し、ゆるやかでゆとりあるカリキュラム構成としている
- (2) 校時表は、昼間部と夜間部の時間割が一部重なるように組み立てられており、生徒同士の交流を促すよう工夫されている。また、学校行事も昼夜合同のものを多く設け、交流促進に繋げている
- (3) 時間割は、日本語の習熟度に応じて細かくクラス分けされている
- (4) 授業は、ティームティーチングで、各生徒の習熟度に合わせたきめ細かい対応をしている
- (5) 図書室に展示された生徒の自主製作本（主に夜間部に所属する生徒が作成した絵本）、各種の製作物及び施設内の掲示物は、日本の風習や、所属生徒のルーツである諸外国の食習慣等を題材として日本語で紹介されており、バラエティ豊かな内容であった
- (6) 夜間部の教室に給食時間（19時台）にあわせて電子レンジや冷蔵庫が設置されていたり、日本語を学ぶ外国籍生徒用に専用和室が設けられている
- (7) 地域開放施設があり、視察当日も地域住民の会合が開かれていた
- (8) 外国籍の生徒については、本国での義務教育課程未修了者を対象としている
- (9) 従来は在日コリアン系の生徒が多数であったが、近年東南アジア（主にネパール）の生徒が増えている。

## 2 意見・考察

教育理念や目指すべき生徒像が、明確且つ現場の教員に至るまでしっかり浸透していることが伺えた。年間授業時間数を770時間とゆとりを持たせることで、学習でつまづいた、あるいは十分に学ぶ機会を持てなかった生徒一人ひとりに丁寧寄り添い、「学ぶ楽しさ」「わかる喜び」を体感できるよう工夫されている点は、非常に感銘を受けた。

また、生徒の受入れについても配慮がされていた。まず市の不登校相談支援センターを通じて、本人の意向や適性を探ったうえで、2月に洛友中学校と洛風中学校のうち希望校に体験入学し、3月に家庭面談を設け、4月に再度体験入学を実施した後、5月から転入学をしている。これは年度が替わり新しい環境下でも最適な選択をしてほしいという思いから、入学時期を1か月後ろ倒しにしているとのことで、生徒の学ぶ意欲に寄り添ったきめ細やかな対応である。

さらに、「こども相談センターパトナ（京都市教育相談総合センター）」をハブにして、洛友・洛風の両中学、不登校等の支援を行う定時制高校である京都奏和高校及びフリースクール等との連携、また、こども相談24時間ホットラインやこどもSNS相談などのチャンネル等の活用に至るまで、さまざまな支援の受け皿が細かく設定され、相互連携が図られている点も見逃せない。学生の街京都らしく、大学生ボランティアを積極的に活用している点も特筆すべき点である。

一方で、カリキュラム構成について、昼間部（主に不登校特例校）と夜間部（夜間中学）を分けて運営されているものの、両部の交流事業が多数組まれており、異なる年齢層、多文化な交流が両部の学びの環境にいい影響を及ぼしていることが伝わってきた。その一方で、授業内容や生徒の学習の様子、他校事例等と照らし合わせると、昼夜統合という方法についても、模索・検討できるのではという課題が挙げられ、本市導入時に考慮すべき事項に成りうる可能性がある。

いずれにしても、一人ひとりに寄り添った丁寧な学びを提供するという理念は、市トップから現場の末端まで貫かれており、本市の教育行政においても大いに参考となるところである。

特に、本事業のような、不登校特例校や夜間中学といった多様化教育の分野においては、財源や人員不足を理由として積極的な事業実施が避けられる傾向にあるが、洛友中学校の校長や京都市教育委員会職員の言葉からは、“人づくりこそまちづくりの基である”という自負心と、京都市の教育行政に対するゆるぎない理念が明確に打ち出されていることを痛感した。

本市の教育行政においても、教育理念や目指すべき人材像などに資する事業展開となっているか今一度点検および検証を行い、特に「令和の日本型学校教育」における「個別最適な学び」や「協働的な学び」の実現に向けて積極果敢な事業執行に挑むよう、議会から市長部局や市教育委員会当局に対し、継続的に提案を行うべきとの感想を持った。

東京都 福生市議会 令和 5 年 10 月 25 日 (水) 15 時 10 分 ~ 16 時 40 分

○福生市防災食育センター

・施設概要 ・運営要領 ・導入及びランニングコスト

## 1 視察内容 (事業概要、背景、問題点、課題、比較等)

### 【事業概要や背景】

#### (1) 事業概要

福生市防災食育センターは、避難所・防災拠点・備蓄・応急給食・学校給食・食育学習機能を併せ持つ、総合的な「災害時対応施設」である。平成 29 年 9 月から稼働を開始し、総合的な防災拠点として機能する一方、平常時には小中学校への給食の提供、食物アレルギー対応給食の提供も行っている重要な施設である。

福生市では、この施設ができるまでは小学校の給食しか提供していなかったが、施設ができたことにより、中学校給食が開始され完全給食の実施が行われるようになった。設立の背景としては、老朽化した学校給食センターの建て替え、東日本大震災を契機とした市民の防災意識の向上が契機となった。

#### (2) 事業費及び運営

総事業費は 40 億円、そのうち 4 分の 3 に当たる 30 億円は防衛省からの国庫補助、さらに 3 億円は東京都の総合交付金を活用し建設された。令和 2 年度からは給食の調理、配送、配膳、センターや配送車両の維持管理、さらに災害発生時の調理対応を全て業者委託で運営し、年間委託料の 3 億円は防衛省の補助金を活用している。給食に関する福生市の業務としては、献立作成、食材の選定と購入業務を行っている。

従業員数は、福生市側は事務職員や栄養士のほか技能職員も含めて 9 人、業者側は配送員や学校で勤務する配膳員を含めて 120 人の、計 129 人で運営している。

### 【視察内容】

#### (1) 食育施設

調理能力は、通常の給食で最大 4,500 食、食物アレルギー対応給食は最大 100 食。現在の調理食数は、通常の給食が約 3,800 食、食物アレルギー対応給食が 20 食。提供先は 8 台の配送車両を最大限に活用し、市内小中学校全校である 10 校のほか、不登校特例校、学校適応支援室を加えた計 12 か所。センター 2 階には調理の様子を見学できる展示ホールや体験コーナーなどが設けられている。

#### (2) 防災施設

災害時に備えて常時 4,500 キログラムの米を備蓄しながら、賞味期限が近づくと学校給食にも使用している。都市ガスが万が一途絶えてしまった場合でも、備蓄しているプロパンガスボンベのガスで、1 日 15,000 食のご飯を 3 日間提供できる能力を備えている。また、炊飯したご飯はおにぎり成型機を使用し、自動的におにぎり型に成形・包装も行えるため、人手不足にも対応できるとともに衛生面でも安心である。

非常用発電機を備えており、災害で都市ガスの供給が途絶えても P A ジェネレーターでプロパンガスを都市ガスへ変換し、電気の供給を行うことができる。

応急給水設備について、受水槽は災害時の施設利用を想定しており、100 トンの容量のタンクを設置しているため断水時にも対応できる。

## 2 意見・考察

現在、本市の小中学校 53 校の学校給食は、単独調理場 13 施設（自校方式）、大規模給食センター 3 施設、小規模給食センター 9 施設の併用で運用しており、令和 3 年 3 月に策定された那覇市学校給食施設整備計画において小規模給食センターの推進を掲げられている。そのため大規模センターの整備は想定されていないが、今後の小規模給食センターの整備や、今ある施設において、今回視察で学んだ防災への備えの視点を取り入れることが重要であると考えます。

福生市防災食育センター整備の背景として、東日本大震災により防災意識が高まったとのことであるが、本市では普段の防災の観点から、どのように今後の整備に生かせるのか、市全体で、点ではなく面での防災機能強化に繋がられるか議論が必要である。

埼玉県 朝霞市議会 令和 5 年 10 月 26 日 (木) 10 時 00 分 ~ 11 時 30 分

○朝霞市立朝霞第四小学校 体育館

体育館の空調設備 (エアコン設置 : エコウィンハイブリット) 導入について

・体育館へのエアコン設置状況 ・設置費用及び必要経費 ・体育館の一般開放状況と費用

## 1 視察内容 (事業概要、背景、問題点、課題、比較等)

### 【事業概要や背景】

トイレの洋式化を平成 22 年度から平成 25 年度までの 4 年間で行った。普通教室のエアコンを平成 24 年度に全ての普通教室に整備し、それに引き続き、屋内運動場のエアコン整備を進めてきた。

朝霞市には、15 校の小中学校があり、平成 30 年度から年間 3 校ずつ、5 年の計画でエアコンの整備を進めてきた。また、各校の整備にあたっては、実施設計に 1 年と工事に 1 年の 2 年計画で進めてきた。整備事業費は、設計と工事を合わせて計 1,293,315,440 円、財源は、防災減災事業債 (地方債充当率 100%、交付税措置 70%) を活用した。

令和 4 年度実施を予定していた、第二中学校は工事の不調、入札の不調があり改めて再入札をかけた。そのため、年度内の完了が難しくなったこともあり令和 5 年度に繰越して現在も工事を行っている。工事の予定としては、今年度内で全ての学校に事業が完了することになっている。

市の防災計画上の学校の位置づけをし、目的の避難所としての防災強化の向上を図るということで、まず市内 15 校の整備の順番としてまず、防災倉庫などがあり、地域防災拠点となっている小学校の方を先に整備するという進め方で行っている。

また、市内に幾つか川があり、低地の部分で浸水が起こる可能性があることから、洪水時に避難所として使用できる学校を先に整備すると位置づけて、整備を進めてきた。

導入の目的は、①災害時の避難所としての防災機能の向上を図る。②子どもたちの熱中症対策など、より良い教育環境を整備する。の 2 点となっている。

近年は、気候変動の影響により気象災害が激甚化・頻発化している状況にあり、文科省も学校の老朽化対策と併せて防災対策も積極的に推進している。

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部が作成した「老朽化対策・防災対策を踏まえた学校施設の整備等について」によれば、公立小中学校施設の防災機能強化についての中長期の目標として、「どのような気象条件においても、すべての児童生徒が安全・安心な学校生活を送ることができる。また、災害発生時にも教育活動を可能な限り継続あるいは早期に再開できるとともに、避難所として利用される場合も含め、年齢や障害の有無等にかかわらず、地域のコミュニティの拠点として、誰もが安全・安心かつ快適に利用することができる。」とあり、対応が求められている。

### 【視察内容】

#### (1) ハイブリット型について

導入されたエアコンは、ハイブリッド式と呼ばれるもので、パッケージエアコンと、輻射パネルのエアコン (輻射熱により冷暖房を行う) の両方を採用している。輻射パネルが冷えると、その周辺の空気が冷たくなり、徐々に部屋全体が冷たくなる仕組みである。風が出ないため冷やすまでに時間はかかるが、ランニングコストが低くなる試算とのことである。

エアコンの運用は、空調設備の使用に係る指針を定めている。夏季では 28 度、冬季では 20 度としており、体育館のエアコンについても教室と同様の扱いとなっている。

## (2) 体育館の一般開放について

朝霞市内小中学校 15 校の体育館と校庭の合計で 1 週当たり 450 時間分を開放している。

利用実績として、令和 4 年度は年間利用件数 4,011 件で、延べ 8 万 8,796 人の利用があった。内訳としては、小学校 2,898 件、7 万 714 人、中学校 1,113 件、1 万 8,082 人となっていた。

利用団体数については、現在登録いただいている団体数が 144 団体、2,688 人となっている。利用に際しては団体登録を必要としており、団体の要件としては、市内の在住者及び在勤者 10 人以上で構成されて、代表責任者がいるスポーツレクリエーション団体が登録の対象となっている。ただ、高校や大学などのサークルや団体などは対象外としている。団体数が非常に多く、学校開放枠が 450 時間分ということもあり、調整が難しくなっている。

## 2 質疑応答・意見・考察

### 【質疑応答】

(質) 導入前と導入後で利用者の変化があったのか。

→ エアコンがあることに対しては好意的だが、ないから使わないということにはなっていない。

(質) 教育委員会とか議論の中で、次は体育館のエアコンとなったきっかけとして、法令、条文、通達などはあるか。

→ 台風による河川の氾濫に備え、実際に避難所として使用が増えてきた。その中で、防災の強化の観点から、必要だというものが見えてきた。例えば、非常用発電、Wi-Fiなどが無いといけないという議論があり、今回あわせて整備した。

快適にある程度の時間過ごせる必要性が高まっているというところもあり、そのようなニーズに合わせて導入したという部分が大きい。

(質) 電気代について、例えば1時間当たりどれぐらい費用がかかるか。日中や夜間、あるいは体育館によっても大分開きがあるのか。

→ 電気代など増加した費用については、コロナ禍で利用の比較が難しいことや燃料費、電気代の高騰などで一概に比較ができない。体育館だけの電気メーターをつけているわけではないため、概算ではあるが、年間80万～100万円いかないぐらいの増加だろう。

(質) どの様な際にエアコンを使用しているか

→ 夏季は6月から9月までとしており、28℃設定。冬季は12月から3月までの期間20℃設定としている。期間外は学校長の判断で使用できるものとする決められている。

また、市民スポーツ・レクリエーション活動の場の確保を図るため、学校開放事業として体育館も開放しているが、その際も使用されている。

(質) 体育館を整備する上での断熱について、こういう条件をクリアしたらエアコン設置ができるなどの基準はあるのか

→ 断熱については、昨年、今年ぐらいから色々言われてきたが、今回の整備事業を始めた当時というのは、あまりそういう視点がなく始めてきた。例えば現在整備中の第二中学校なども特に設計変更して断熱をしてというところまではしていない。事業費の関係もあるが、まずエアコンをつけるというところから始めてきたので、今おっしゃられた部分というのは我々も課題と捉えている。今後そういう工事にも必要に応じてやらなければいけないと考えている。

### 【意見・考察】

本市では現在、沖縄振興公共投資交付金を活用してトイレの洋式化などの学校関係の整備を進めているが、この交付金は単年度で実施されるため、毎年申請して、交付の決定を待った後に、事業を進める必要がある。交付決定が遅れることで、事業全体の進捗が遅れ、年度内に予定していた分が間に合わず翌年に繰り越してしまうという状況が発生している。また、交付金の総額が減額されていることで計画的な整備が難しくなることも心配な点である。

ハード交付金は事業費の8割補助という高率補助があるため、積極的に活用し、市からの持ち出しをなるべく少なくしたいという意図はわかるが、学校関係の整備の諸々をハード交付金の活用で行うと、同じ財源の中で優先順位をつけることになり、体育館のエアコンは後回しになってしまう。トイレの洋式化やバリアフリー化、エアコンにも使える防災減災事業債の活用についても検討を進め、環境整備を進めていく必要があると考える。

本市においても、防災機能の向上を図る観点、及び子ども達の熱中症対策などより良い学びの教育環境を整備する観点から、体育館へのエアコン（空調設備）設置について、検討の必要性を改めて感じた。

視察写真

兵庫県立神出学園（公立の全寮制フリースクール）

（現地視察）



# 視察写真

## 京都市立洛友中学校（現地視察）



# 視察写真

## 福生市防災食育センター (現地視察)



# 視察写真

## 朝霞市立朝霞第四小学校 体育館 (現地視察)

